

紀美野町第 1 回定例会会議録

令和 3 年 3 月 1 2 日（金曜日）

○議事日程（第 4 号）

令和 3 年 3 月 1 2 日（金）午前 9 時 0 0 分開議

- 第 1 議案第 2 8 号 令和 2 年度紀美野町一般会計補正予算（第 1 2 号）について
- 第 2 議案第 4 4 号 令和 2 年度紀美野町一般会計補正予算（第 1 3 号）について
- 第 3 議案第 2 9 号 令和 2 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について
- 第 4 議案第 3 0 号 令和 2 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について
- 第 5 議案第 3 1 号 令和 2 年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第 5 号）について
- 第 6 議案第 3 2 号 令和 2 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 第 7 議案第 3 3 号 令和 2 年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について
- 第 8 議案第 3 4 号 令和 2 年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算（第 4 号）について
- 第 9 議案第 3 5 号 令和 3 年度紀美野町一般会計予算について
- 第 1 0 議案第 3 6 号 令和 3 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第 1 1 議案第 3 7 号 令和 3 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について
- 第 1 2 議案第 3 8 号 令和 3 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 1 3 議案第 3 9 号 令和 3 年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について
- 第 1 4 議案第 4 0 号 令和 3 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について
- 第 1 5 議案第 4 1 号 令和 3 年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第 1 6 議案第 4 2 号 令和 3 年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計予算について
- 第 1 7 議案第 4 3 号 令和 3 年度紀美野町西部簡易水道事業会計予算について

○会議に付した事件

日程第 1 から日程第 17 まで

○議員定数 12 名

○出席議員

議席番号	氏 名
1 番	桐 山 尚 己 君
3 番	藤 井 基 彰 君
4 番	上 柏 皖 亮 君
5 番	七良浴 光 君
7 番	西 口 優 君
8 番	北 道 勝 彦 君
9 番	向井中 洋 二 君
10 番	美 野 勝 男 君
11 番	美 濃 良 和 君
12 番	伊 都 堅 仁 君

○欠席議員

2 番	廣 瀬 隆 一 君
6 番	田 代 哲 郎 君

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	東 中 啓 吉 君
消防本部庶務課長	東 浦 宏 彰 君
総 務 課 長	細 峪 康 則 君
企画管財課長	坂 詳 吾 君

住 民 課 長 仲 岡 みち子 君
税 務 課 長 湯 上 増 巳 君
保 健 福 祉 課 長 森 谷 善 彦 君
産 業 課 長 吉 見 将 人 君
建 設 課 長 米 田 和 弘 君
教 育 次 長 曲 里 充 司 君
会 計 管 理 者 坂 昌 美 君
水 道 課 長 長 生 正 信 君
ま ち づ く り 課 長 山 本 訓 永 君
美 里 支 所 長 (山 本 訓 永) 君
代 表 監 査 委 員 菊 本 邦 夫 君

○欠席したもの

消 防 長 家 本 宏 君

○出席事務局職員

事 務 局 長 中 谷 昌 弘 君
次 長 井 戸 向 朋 紀 君

開 議

○議長（伊都堅仁君） 皆さん、おはようございます。

廣瀬議員及び田代議員から欠席届が出ていますので、報告します。

（午前 9時00分）

○議長（伊都堅仁君） これから、本日の会議を開きます。

それでは、日程に入ります。本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 議案第28号 令和2年紀美野町一般会計補正予算（12号）について

○議長（伊都堅仁君） 日程第1、議案第28号 令和2年度紀美野町一般会計補正予算（第12号）について議題とします。

これから、質疑を行います。

11番、美濃良和君

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） おはようございます。少しお聞きしたいと思います。予算に関する説明書の3ページですけれども、15款2項の教育費国庫補助金です。これで200万が計上されておりますけれども、これについてお聞きしたいと思います。

それから、次の4ページ、16款の県支出金の県補助金で、総務費県補助金の中に住宅耐震化促進事業費補助金223万3,000円、これ減額されております。これについて、状況をお聞きしたいと思います。

それから、その下の衛生費県補助金の合併処理浄化槽の設置補助金の減額ですけれども、これについても状況をお聞きしたいと思います。

それから歳出に入りまして、6ページ、2款総務費の総務管理費の中の財産管理、皆さん方も気になっているところではないかというふうに思いますけれども、かじか荘の本館解体撤去工事の監理業務委託料、今これはどんな状況になっているのか。委託料及び工事請負費です。そのところの説明をお願いしたいと思います。

それから、その下の企画費ですけれども、報償費の中で謝礼が660万計上されております。これは今までの説明でも、県下の謝礼、品物ですか。全体で何を取ってもいいんだと、寄附をしてくれる方は。そういうふうなことでありますけれども、紀美野町の品物は、どんだけ送られたのかを聞きたいと思います。

それから7ページに、総務管理費の中の8の自治振興費です。さきの常任委員会でも

お聞きしたんですけれども、改めてこれについての減額分、御説明をお願いしたいと思います。その11目のところで、先ほどお聞きした歳入分のところ出てますので、よろしくをお願いしたいと思います。負担金補助金です。

それから10ページ、5款の1項の地籍調査で、委託料12節で2,316万6,000円ということで、この補正で出ているわけでございますけれども、これの説明をお願いしたいと思います。

それから、その下の11ページで、農林水産業費の林業費で、林業総務費です、1項の。これで委託料で、森林間伐業務委託料853万1,000円の減額、この状況について、お聞かせいただきたいと思います。

それから12ページ、次のページですけれども、商工費です。商工費の2款の観光費の中で、節で負担金補助ですけれども、県立公園の生石観光協会の100万が上程されておりますけれども、上がっておりますけれども、これは今、山焼きができないとか、いろいろと生石山のところの状況は、今までになく大変な状況であると思うんですけれども、その中で100万の減額というのはどういう、何を指しておられるのか。それから、その下の繰出金のふれあい公園、これの321万の減額についても、お聞きしたいと思います。その下の7款の2項道路橋りょう費で、1目道路橋りょう維持費です。このところで、12節の紀美野町管理橋塗膜調査業務委託料です。この減額についても、お聞かせいただきたいと思います。

14ページ、9款の教育費の教育総務費で、教育振興費です。その18節ですけれども、専門学校授業料等減免補助金50万6,000円、これについてお聞かせいただきたいと思います。

それからですけれども15ページ、そのところで災害復旧費ですけれども、公共土木施設災害復旧費、ここで八幡線ですけれども、新たに提案がされているんですけれども、この補正で減額をして、また新たにということについて、その状況についてお聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長（細峪康則君） 私からは美濃良和議員の御質疑のうち、まず予算に関

する説明書の４ページの、県支出金の住宅耐震化促進事業費補助金２２３万３,０００円減額しております。これと合わせて、７ページの住宅耐震改修事業補助金これ６０１万円、これも減額していますので、これと合わせて説明をさせていただきます。これにつきましては、住宅耐震化を促進するために、木造の耐震であるとか、それから設計と改修、それから非木造の診断であるとか、それからベッド、シェルター、そういうものにも補助金がつくということで、当初、木造診断では４０戸を予定しておったんですけども、今年は５戸でございました。と申しますのも、通常、戸別地区へ回って、耐震診断してくださいという、そういうふうに戻って戸別訪問して啓発をしておったんですけども、今年は新型コロナウイルス感染の影響もあって、なかなか地区への戸別訪問ができずに、郵送である地区へ耐震の案内をしたり、そういうことをさせていただいたんですけども、郵送の案内は実績はゼロでございました。それで前年度は２７戸あったんですけど、前年度はいろんな戸別訪問したんですけども、今年はそういうことで通常の申込みということで、５戸しか実績がございませんでした。それから、設計に関しましては、設計と改修、実際の耐震の改修なんですけど、これも８戸を当初では見込んでおったんですけども、４戸にとどまったということでございます。それから非木造の診断は、これは１戸当初で予定しておったんですけど、これは実績はゼロでございました。それからベッド、シェルターも１台予算化しておったんですけども、これも実績はゼロでございます。ということで、実績に応じて減額をさせていただいております。

それから、８ページの高齢者タクシー補助金５１０万円の減額でございます。これについて、説明をさせていただきます。

まず当初予算では、１,２００件の見込みといたしますか、数値で積算しておりました。７５歳以上のみの世帯で、かつ非課税の市町村民税の世帯、これが１,２００件ございました。これは令和元年の秋ぐらいのときの数値であります。それが今回、まず令和２年の１月ぐらいに見ますと、これが１,１００件であった。減少をしておりました。１００件程度、まず減少しておりました。そしてこのうち１,２００件、もともとのうち障害者区分に該当する、障害者手帳をお持ちであるとかそういう方の件数が、約１４０件ありました。それから、福祉施設に入所されている方、こういう方も約１８０件。それから長期入院をしている、１か月程度以上入院されている方も約８０件ございまして、１００件減少していたのと、それから障害者区分と重複していたのが１４０件。それから福祉施設に入所している方が１８０件。長期入院が８０件ということで、合計します

と約５００件になります。この５００件の方は、実際使われることができないということで、実質１，２００件からこの５００件を引きますと、申請して利用できる方が７００件というふうな数字を得ました。それで、その７００件のうち、現在申請されている方が大体２５０件、高齢者の方で２５０件ということでありまして、３０％弱の方しか申請がされていないという現状であります。それで、なおかつ毎月５０件ぐらいの申請が、平均しますと来てたんですけども、実際２月、３月になってきますと、これ３月末までしか使えないので、申請される人の数も減っております。

そういうことでありまして、最終１，２００件の数値が、最終は８５０件、これも減額しないといけない。実質は３５０人申請していただければいいかなということで、８５０件分の減額補正をさせていただきました。これにつきましては、見込みがちょっと甘かったんじゃないかと言われればそうなんですけども、なかなか初めて導入させてもらって６か月間、そしてコロナ禍の影響で外出も控えている中で、なかなか皆さんが利用しやすい状況の環境ではなかったのかなという点も考えております。

それで今後、来年度も予算計上させていただいておるんですけど、今度は１年間分、令和３年度ではしているんですけど、やはり高齢者の方がまず子供さんたちと同居していると、これひょっとして私はもう対象にならないんじゃないかというふうに思われている方もいらっしゃると思います。世帯分離とか、そういうことを実際認識されていない方もたくさんいらっしゃるかもしれません。そういうことも踏まえて、ヘルパーさんであるとか、そういう方にも強く働きかけて、どんどん申請を促していきたいと考えています。そして、やはり７５歳以上の方で、タクシー券の申請されてますかとか、そんな話をしたときに、わしはまだ元気でまだまだそれは必要ないよ、そんなん運転、不安になったらまた申請するけどよとかいうような、そんなお声がけも、お声がけしたときにそういうことも返ってきますんで、高齢者の方に安全には運転していただきたいんですけど、これも合わせて申請をしていただいて、そして体調の悪い緊急時とか、いろんなときに申請をいただくように、これからは啓発に努めていきたいと考えております。

以上です。

（総務課長 細峪康則君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 建設課長、米田君。

（建設課長 米田和弘君 登壇）

○建設課長（米田和弘君） それでは、私からは美濃良和議員の御質疑にお答えさ

せていただきたいと思います。

まず1点目、予算に関する説明書の4ページでございます。16款県支出金、2項3目衛生費県補助金でございます。合併浄化槽設置補助金258万2,000円の減額ということになってございます。それにつきましては、合併浄化槽の設置補助金でございます、今年度コロナ禍によりまして、申込み、申請のほうが少なくございました。その額の確定に伴う減額です。ちなみに令和2年度実績としましては、19基ということになってございます。

続きまして、10ページでございます。地籍調査事業費、地籍調査委託料2,316万6,000円の増額補正でございます。これにつきましては、国の3次補正によりまして、開拓されました3地区分を計上してございます。毛原中の一部、毛原宮の一部、長谷宮の一部、合計1.45平方キロの地籍調査の現地調査分ということで上げさせていただきます。

続きまして、12ページの7款土木費、2項1目道路橋りょう維持費、紀美野町管理橋塗膜調査業務委託料340万円の減額補正でございます。これにつきましては、昭和40年から昭和50年の間に造られた鉄の橋、鋼橋で、塗装を行っている鋼橋の中の塗膜くずにPCVが含まれていないかというようなことの調査でございまして、事業費の確定に伴う減額でございます。

続きまして、15ページでございます。10款災害復旧費、1項1目道路橋りょう災害復旧費、工事請負費で町道八幡線道路災害復旧工事の1,400万円の減額補正でございます。これにつきましては、災害復旧工事でございます、去る10月6日に災害査定が行われました。そのときの災害復旧工事の金額でございますので、今回13号補正で上げさせていただいております土砂搬出につきましては、災害復旧の対象外であるため、減額させていただいたものでございます。国庫補助事業でもありますので、年度内完了ができれば繰越手続を行わなければならないということで、この補正については、1,400万円の減額ということでお願いしたいと思います。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

(建設課長 米田和弘君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) 企画管財課長、坂君。

(企画管財課長 坂 詳吾君 登壇)

○企画管財課長(坂 詳吾君) それでは、美濃良和議員の御質疑にお答えをいた

します。

まず1点目ですが、予算に関する説明書の6ページをお開きいただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費、12節委託料、かじか荘本館解体撤去工事監理業務委託料446万8,000円及び14節工事請負費のかじか荘本館解体撤去工事費8,945万8,000円でございます。これにつきましては、老朽化によりまして、かじか荘本館2棟を解体撤去するための工事費で、少しでも早く解体撤去工事を行っていききたいというものでございます。また、その後の敷地を駐車場やイベントスペースに整備することにより、美里の湯かじか荘新館の玄関先であるイメージを新たにすることや利用客の利便性の向上により、集客力の向上を図ってまいりたいと考えてございます。

それから2点目ですけれども、予算に関する説明書の6ページの2款総務費、1項総務管理費、5目企画費、7節の報償費、謝礼等でございます。ふるさと納税の返礼品660万円を計上させていただいております。先ほどの御質疑の中で、返礼品の町の分は幾らあったのかということで、昨年12月末現在におきまして、町内におきましては720万円分、町外分につきましては1,126万円、合計1,846万円の返礼品を送付させていただいております。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

(企画管財課長 坂 詳吾君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) 産業課長、吉見君。

(産業課長 吉見将人君 登壇)

○産業課長(吉見将人君) それでは、私からは美濃議員御質疑の、11ページの5款2項1目12節の委託料の中にございます森林間伐業務委託料のマイナス853万1,000円について、御説明をさせていただきます。

この業務につきましては、その上にございます経営調査業務というのがございますが、その調査業務に基づき、意向調査後、集積計画を立てた後、町で維持管理を希望する森林に関して業務を行うものでございます。ただ今回、今年コロナの関係で相手さんにお会いできないことであったり、それから地籍杭が、山の中の山地の中でちょっと見つけられないということが多々ございまして、なかなか調査業務が進んでございませんでした。そのことによって事業が遅れて、今年におきましては、間伐業務委託というのがマイナスとなったものでございます。

続きまして、12ページの6款1項2目の18節負担金、補助及び交付金でございます。こちらは当初予算で、生石山のほうにライブカメラを設置するということで、御要望をさせていただいてたところですが、いろいろとMVNOというんですか、通信業者の状況であったり、それからパケットと、ちょっと専門的な話になるんですが、通信にかかるデータの容量が動画の場合多くございまして、それを送ることによって、ドコモでしたら20ギガ契約とかというパケットの契約をされていると思うんですが、20ギガで3日しかもたないという現実がございました。それ以外のことで、その通信の画像の容量を下げたり、それであったり、ほかの方法をいろいろ考えたわけでございますが、結局のところ、毎月のランニング経費が14万円ぐらいかかってくると、来年度から。そうしたら費用対効果のほう考えますと、これではちょっと厳しいということになりまして、現在、9月から11月の繁忙期の間は、うちの職員のほうが写真を毎週アップするようにして、それで代用させていただいております。その分の100万円のマイナスとなっております。

それから、その下の27の繰出金でございますが、こちらはふれあい公園のほうでもちょっと説明がかぶるかと思うんですが、ふれあい公園の施設管理清掃委託料がマイナス25万3,000円の経費マイナスとなっております。それから前年度の繰越金プラス60万4,000円、それから財政調整基金の繰入れで33万3,000円の差額分ということで、一般会計からの繰入れをマイナスとしてございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(産業課長 吉見将人君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 住民課長、仲岡君。

(住民課長 仲岡みち子君 登壇)

○住民課長 (仲岡みち子君) 14ページの9款1項4目教育振興費につきまして、御説明させていただきます。

この負担金、補助及び交付金の50万6,000円についてでございます。これにつきましては、大学等における修学の支援に関する法律が令和元年5月10日に成立いたしました。これに伴いまして、高等教育の修学支援として新制度であります本年度、令和2年4月1日より施行されたものでございます。主に授業料等減免制度で、野上厚生病院附属看護学校の生徒の申請に基づき、一部事務組合である病院から専門学校授業料等減免補助金として、申請により紀美野町から支払うことになります。なお、この補助

金でございますけれども、対象者として住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生、そして既に入学されている方も含まれます。それから、免除する部分につきましては、入学金7万円と授業料17万円でございます。それから設置住所のある町に全額普通交付税として措置されるものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(住民課長 仲岡みち子君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 教育次長、曲里君。

(教育次長 曲里充司君 登壇)

○教育次長（曲里充司君） 美濃議員の御質疑の予算に関する説明書の3ページになります。国庫補助金の5目の学校保健特別対策事業費補助金でございます。こちらの補助金は、国の令和2年度の3次補正で計上されたものでありまして、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを最小限にしながら、円滑に教育活動を継続するため、実施する経費が補助されるものでございます。具体的には、使い捨てのゴム手袋であったりとか、トイレクリーナーであったりとか、消毒液を購入する経費に対して、1校当たり80万が対象事業費、その2分の1が補助されるものでございます。5校分ですので、200万円の予算を計上させていただいております。

以上でございます。

(教育次長 曲里充司君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 歳入と歳出なんでややこしいんですけども、6ページの財産管理費の中の総務費の総務管理費の財産管理費、かじか荘でございますけれども、今この3月の補正で、こういう解体工事費が出てきたわけでございますけれども、こういう実際、年度内にできるということはとても考えられんと思うんですけども、その状況ということから、工期をいつまでというふうに考えておられるのか。それから、この解体撤去工事ですから、当然、請負費ということになってくるんじゃないかというふうに思うんですけども、その辺のところの状況をお聞かせいただきたいと思います。

その下の企画費で、ふるさと納税ですけども、これで結局、約2,000万円ほどあるうちの紀美野町の分は720万円だと、こういう御説明だったかというふうに思いますけれども、大体この紀美野町ではこの720万円でどういうものが、紀美野町の分のうちの、どのような産品が要求されるのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、7ページの自治振興費、8目ですね、その中のタクシーですけれども、今説明していただいたとおり、初めてのことでなかなかこの予測はしにくかったということであったかというふうに思うんですけれども、これ引き続きやっていただくということなので、申し上げれば、私もそれなりに委員会で申したんですけれども、取りあえずタクシーの運転手さんに聞いてみたんですけれども、タクシーの待ってるところで、何人かの運転手さん、それぞれにやっぱり非常によく使われていると。ですから、最近ではタクシーを利用する人がないけれども、このタクシーの利用券をもらっている方についてはよく使われていると、そういうことで、まだ足りないくらいだというふうに言われているんです。ですから、分かっている方については、そういうふうに非常に好評で使われているんですけれど、残念ながら利用ということについての分かってもらえない方々がいてるという、そういう結果だというふうに思います。これについて、ぜひとも周知というんですか、皆さんに知っていただいて、本当に山の中で、バスの停留所まで行けないような人々にとって、これがなければ生活、実際にできていけないというふうに思いますから、よろしくお聞かせしたいと思います。これはもう要望にします。

あと、その下の防災諸費、住宅耐震改修補助金ですけれども、今回は回れなかったということですが、実際これから大きな地震が予測されているわけですが、これをもっと進めていくということについて、コロナの問題があるということなんですけれども、今後それについての対策というんですか、もっとこの金額を利用してもらえるようにどうしていくかということについて、お考えをお聞かせしときたいと思います。

それから10ページで、5款1項6目で地籍調査ですけれども、地籍調査で2,300万円ということで、今度、毛原の方へ行くってということなんですけど、この2,300万円、これは年度内に消化できるわけですか。その辺のところはどういうふうにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

そして、14ページの9款1項4目の教育振興費ですけれども、今のところで予算のところが新事業のようなんですけれども、この授業料、この減免なんですけれども、これは専門学校ということなんですけれども、結局、看護学校というふうにもう特定されているわけですか。その辺のところの状況、お聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしくお聞かせします。

○議長（伊都堅仁君） 企画管財課長、坂君。

○企画管財課長（坂 詳吾君） 美濃良和議員の御質疑にお答えをいたします。

まず1点目、予算に関する説明書の6ページの、かじか荘の解体撤去工事に関する件でございます。まず3月補正でも、この計上させていただいてございます。1日でも早く解体撤去を行い、リニューアルといいますか、新しい施設、新館のほうのことも考えながら、早くしていきたいという思いでの3月補正で計上させていただいてございます。工期につきましては、令和3年の10月末ぐらいを今、予定をしてございます。それで、今議会におきまして、繰越しを承認を求めているものでございます。

それから、請負につきましては、もちろん多額な工事費でございますので、入札により請負契約ということになる予定でございます。

それから、ふるさと納税の返礼品の件でございますが、町内の主な産品というのは、一番多いのが、今年度につきましては木工品関係です。木工品関係が一番多くございます。それからあと、富有柿、それから南高梅といった形で上位を占めてございます。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君） 7ページの住宅耐震改修事業に関しての御質疑にお答えします。

住宅耐震改修、これ当然いろんな方に勧めて、そして改修をしていただければ一番ありがたいんですが、ただ改修といいましても、当然、自己負担金も発生してきますんで、やってよ、やってよというだけでは、これちょっと話はうまくいかないんで、そして高齢者の世帯でありますと、私はもうそこまで直さなくてもという方も当然いらっしゃいます。しかし、町といたしましては、これを推進していかなければなりません。そのために、令和2年度に関しては、主にチラシであるとか広報誌であるとか、そういうところの啓発が主だったんですが、令和元年度でありますと、区長さんを通じて、この地区をいくつか回らせてもらって、戸別に訪問させていただきますよという了解を得た上で、その地区全戸を回って啓発もしました。やはりそうしますと、住民の方もちょっとまず診断だけでもしてみようとか、そういうことにはつながりますんで、このコロナ禍、若干感染も抑えられている当町でありますんで、令和3年度は状況を見ながら、地区を選定して啓発にも行きたいと考えております。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 建設課長、米田君。

○建設課長（米田和弘君） それでは、美濃議員の御質疑にお答えさせていただき

たいと思います。

10ページ、5款1項6目地籍調査事業費、12節委託料の地籍調査委託料でございます。これにつきましては、今回の補正で繰越承認をお願いしてございます。1年目工程でございますので、年度内にはちょっと実施できないので、令和3年度現地調査をその3地区については行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 住民課長、仲岡君。

○住民課長（仲岡みち子君） それでは、美濃議員の御質疑にお答えいたします。

14ページの4目教育振興費でございます。これにつきましては、対象となる学校種といますか、あるのかということでございましたので、今回ですけれども、主に大学、短期大学、高等専門学校、そして専門学校がでございます。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 6ページで、2款1項の財産管理費の中のかじか荘ですけれども、今、説明いただきまして、今年の11月というふうにおっしゃったかなというふうに思うんですが、今やってるリニューアルはオープンするということで、4月にオープンをするということ、予定というふうな形で、かじか荘の周辺に貼り出してると思うんですけれども、そういうふうな状況の中でオープンさせたいということで、課長さんもおっしゃいましたけれども、その辺のところの問題はないわけですか。非常にこの解体工事が遅れてきているというふうには見えるわけですが、その4月にオープンした場合に、お客さんの安全の面とか含めて、その辺のところ大丈夫に、上手にいただけるのかどうか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

それから7ページ、防災諸費です、総務管理費の。今、お聞かせいただいたんですけれども、今年また啓発に力を入れたいということであったわけですが、この工事額、調査割合、本人さんの負担が少ないわけですが、工事額というのはちょっと大きいんじゃないかというふうに思うんです。その辺のところを、自分のものであるからということではあるんか知りませんが、震災等の災害がもう本当に迫ってきていると、そういう中で少しでもそれによって耐えられる住宅というふうにしとくことが、お互い助け合えるという意味合いからも必要じゃないかというふうに思うんですけれども、その辺のところ、本人負担のできるだけ軽減とかそういうことは、お考えできない

のかどうか、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（伊都堅仁君） 企画管財課長、坂君。

○企画管財課長（坂 詳吾君） 美濃良和議員の再々質疑にお答えをいたします。

6 ページのかじか荘解体撤去工事に関する件でございます。かじか荘につきましては、4 月にオープンするという予定でございます。もちろんオープンして並行しながらの解体撤去工事ということになりますので、工事期間中につきましては、騒音であるとか工事車両の影響等々あるかとは思いますが、そこはもう工事業者、それと指定管理の方々と相談をしながら安全面を最重点に考え、営業に支障のないような形で進めていきたいというふうに考えてございますので、御理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 休憩します。

休 憩

（午前 9 時 5 1 分）

再 開

○議長（伊都堅仁君） 再開します。

（午前 9 時 5 3 分）

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君） この設計改修に関しては、補助率 2 分の 1 でございまして、上限が 1 1 6 万 6, 0 0 0 円でございます。従来からこの金額で補助金を出しておりますので、その辺は御理解をいただきたいと思いますので、今後とも広報誌、それから戸別訪問、それから自主防災の訓練であるとか、そういういろんな機会を捉えて、啓発に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

5 番、七良裕 光君。

（5 番 七良裕 光君 登壇）

○5 番（七良裕 光君） 私からは予算に関する説明書 4 ページの 1 9 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金、1 0 億 5, 4 6 4 万円という多額な繰入金

を行っております。繰り入れた後の残額について、お伺いしたいと思います。

それから7ページ、歳出です。2款総務費、1項総務管理費、11目防災諸費の18節負担金、補助及び交付金のブロック塀撤去等補助金が134万6,000円減額ということでございます。今、どの議員も災害の話をしておりましたけれども、危険塀の撤去ということで、四、五年前からそういう話が出て、県が調査をやっていると。特に通学路のブロック塀についても大変危険なところもあるんじゃないかと、このように思っているんですが、現在この今年度、134万6,000円の減額するに当たって、危険ブロック塀の撤去率は、現在何%ぐらいの撤去率になっているのか、お伺いしたいと思います。

(5番 七良浴 光君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) 総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長(細峪康則君) まず、4ページの財政調整基金繰入金なんですが、10億5,464万円取り崩しております。したがって、この令和2年度末の現在高に関しましては、13億7,227万5,000円でございます。

それから、7ページのブロック塀の撤去の補助金で、134万6,000円ということで減額させていただいております。ちょっと率のほうは、持ち合わせておらないので申し訳ないんですが、当初、15万円の10件分を予定しておったんですが、今年度の実績では、3件がありました。それで3件とも撤去したブロック塀の長さとかそういうのが少量であったんで、上限15万円に達しませんでした。それで、合計15万4,000円の実績となりましたので、減額させていただいたものでございます。なお、前年度、令和元年度は4件の実績がございました。まだまだブロック塀撤去していただかなんところも当然あるかと思いますが、件数を増やすために、広報誌とか自主防災の組織の集まりであるとか、そういうときには周知、啓発を一層努めていきたいと考えております。

以上です。

(総務課長 細峪康則君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) ほかに質疑ありませんか。

1番、桐山尚己君。

(1番 桐山尚己君 登壇)

○1 番（桐山尚己君） 補正予算説明資料のほうでお聞きいたします。

4 ページです。1 番上の野上厚生病院貸付金元金ということで、新型コロナウイルスの影響による猶予ということで、1 億円の貸付金の猶予を行うということでありますけれども、この新型コロナウイルスの影響というのはどのようなものがあつたのかと、どういう影響を受けたのかということを御説明ください。

6 ページです。先ほど来、かじか荘の本館解体撤去工事の話が出てまいりましたけれども、リニューアルオープンが先に4 月に来ると。その後、本館撤去工事の完了が11 月でしたっけ、10 月末ということで、これ当初は影響が出ないように、先に本館撤去工事を終了させてというもくろみがあつたかと思ひますけれども、それが恐らく何らかの事業でずれてきたんではないかというふうに推察いたしますが、その辺りの事情について御説明いただければと思います。

あと、ごめんさない、ちょっと戻ってしまうんですけど、4 ページ。町債、合併特例債のところ。町道サン・リゾートライン道路改良事業ということで、710 万円の減額ということですが、この辺りの事情について御説明ください。

以上です。

（1 番 桐山尚己君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 企画管財課長、坂君。

（企画管財課長 坂 詳吾君 登壇）

○企画管財課長（坂 詳吾君） それでは、私のほうから桐山議員の御質疑にお答えをいたします。

予算に関する説明書の6 ページの2 款総務費、4 目財産管理費、14 節工事請負費のかじか荘本館解体撤去工事に関する御質疑でございます。かじか荘の本館解体撤去工事につきましては、もともとあまり慌てないかなということで計画をしておったんですけども、やはり新しい新館のほうの省エネ化工事をしていく中で、やはりそういうかじか荘の本館のほうの、やはりあるとイメージがちょっとやっぱり悪いということで、やっぱり早期に解体撤去をしていきたいという方向となってきたために、こういう形でちょっと遅れてきているんですけども、早期に撤去していきたいという形になってきたというものでございますので、御理解賜りたいと思います。

以上でございます。

（企画管財課長 坂 詳吾君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 住民課長、仲岡君。

（住民課長 仲岡みち子君 登壇）

○住民課長（仲岡みち子君） それでは桐山議員の御質疑にお答えいたします。

5 ページです。21 款諸収入、3 項 1 目貸付金元利収入ということで、これにつきましては、野上厚生病院への貸付金であります元金 1 億円の減額ということでございます。これにつきましては、病院管理者から長期貸付金の返済を予定していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によりまして、医療収益が大幅に減少したことに伴いまして、非常に厳しい経営状態となつてございますということでございます。そのため、本年度の返済猶予をいただきたい旨の要望書が提出されてございます。この状況を考慮して猶予することとして、減額とするものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

（住民課長 仲岡みち子君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 建設課長、米田君。

（建設課長 米田和弘君 登壇）

○建設課長（米田和弘君） それでは、私のほうからは 4 ページ、22 款町債、1 項 4 目土木債の、町道サン・リゾートライン道路改良事業ということで、お伺いしたかと思います。これにつきましては、町道サン・リゾートラインの道路改良工事に先立ちまして、測量設計業務を委託するために入札を行いました。入札価格による減額補正ということになります。

以上でございます。

（建設課長 米田和弘君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 1 番、桐山尚己君。

○1 番（桐山尚己君） かじか荘の本館解体撤去工事ですけれども、先ほどの企画管財課長の御説明では、もともとこちらの工事はそれほど慌てないという予定であったということですが、現状で半年ほどの開きが出てくるということですので、可及的速やかに工事を完了していただけるように、現状の完工の見込みを少しでも早く終わらせていただけるようにすべきだというふうに考えておりますが、できるだけ影響のないように、営業に影響のないようにというお言葉、先ほどありましたけれども、それと相反するようなことでありますけれども、それをうまくバランスを取っていただいてやっていただけるというふうに理解しておりますが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（伊都堅仁君） 企画管財課長、坂君。

○企画管財課長（坂 詳吾君） 桐山議員の再質疑にお答えをいたします。

先ほども言いましたように、少しでも早く完了したいということであるんですけども、やはり安全面、お客様の安全面と営業の影響、それも考慮しながら最善を尽くして、なるべく早くできるような形を取っていきたいと考えてございますので、御理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これから、議案第28号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。

これから、議案第28号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第44号 令和2年度紀美野町一般会計補正予算（第13号）について

○議長（伊都堅仁君） 日程第2、議案第44号、令和2年度紀美野町一般会計補正予算（第13号）について、議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これから、議案第44号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) これで討論を終わります。

これから、議案第44号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第29号 令和2年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について

○議長(伊都堅仁君) 日程第3、議案第29号、令和2年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について、議題とします。

これから質疑を行います。

11番、美濃良和君。

(11番 美濃良和君 登壇)

○11番(美濃良和君) それでは、若干お聞きしときたいと思います。

この予算では、9万2,000円の補正が歳入歳出にあるという、そういうことでございますけれども、基本的には、今回はこれによって、要するに歳出部分で一般管理とかその関係の予算が少なかったと、そういうふうなことで受け止めてよろしいんですよね。ということであるかというふうに思うんですが、その辺よろしいですか。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) 休憩します。

休 憩

(午前10時12分)

再 開

○議長(伊都堅仁君) 再開します。

(午前10時13分)

○議長(伊都堅仁君) 住民課長、仲岡君。

(住民課長 仲岡みち子君 登壇)

○住民課長 (仲岡みち子君) 美濃議員の御質疑にお答えいたします。

歳出において、全体の内容といいますと、主にですけれども、財源振替でございます。
一般財源を減額いたしまして、国県の支出、特定財源として充当したということ、補助金を頂けることになったことによりまして、財源の振替をさせていただいたということでございます。

それから、今回の9万2,000円のみ支出につきましては、過年度返還金、3目保険給付費等交付金償還金につきましては、22節の償還金、利子及び割引料として、過年度返還金として特定健康事業に伴う過年度返還金が生じたために、今回支払う予定となりました。

以上でございます。

(住民課長 仲岡みち子君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 11番、美濃良和君。

○11番 (美濃良和君) この18ページの県支出金ですけれども、これに関するところについては、どうだったのかもお聞きしたいと思います。

○議長 (伊都堅仁君) 住民課長、仲岡君。

○住民課長 (仲岡みち子君) 美濃議員の再御質疑にお答えします。

18ページの歳入についてのどうかという御質疑だったかと思うんですけれども、主に1目の減額ということになります。これは全てコロナウイルスに対する影響によって、減収等に伴う減免申請があったことに伴った減額でございます。

それと、後の減額につきましては、一般会計からの繰入金のそれぞれの減額ということになってございます。基盤安定のそれぞれの繰入金と、そして財政安定化支援事業の、これは保険者の責めに帰することのできない事情として、一般会計から繰入れをいただくものでございますけれども、基盤安定基準額が確定したことに伴いまして、減額を通していただいたものでございます。

後の増額につきましては、保険給付費等交付金におきまして、特別調整交付金の精算に伴いました交付額決定による精算に伴うものでございます。

以上でございます。

○議長 (伊都堅仁君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊都堅仁君）　　これで質疑を終わります。

これから、議案第２９号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君）　　これで討論を終わります。

これから、議案第２９号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第２９号は原案のとおり可決されました。

◎日程第４　議案第３０号　令和２年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）について

○議長（伊都堅仁君）　　日程第４、議案第３０号、令和２年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）について、議題とします。

これから質疑を行います。

１１番、美濃良和君。

（１１番　美濃良和君　登壇）

○１１番（美濃良和君）　　２２ページでございますけれども、ここで歳入として後期高齢者医療保険料のこの１目にありますね、さきの当初、議会の始まったときの説明で１８３万６,０００円の減額について、たしか被保険者の減少というふうなことが言われたように思ったんですけれども、その辺のところの説明をお願いしたいと思います。

（１１番　美濃良和君　降壇）

○議長（伊都堅仁君）　　税務課長、湯上君。

（税務課長　湯上増巳君　登壇）

○税務課長（湯上増巳君）　　それでは、私からはただいまの美濃良和議員の御質疑にお答えをいたします。

被保険者数の減ということで御説明のほうさせていただいております。この被保険者数ですけども、当初予算積算時、令和元年の１２月末なんですけども、２,３５８名で、

補正予算時で２，２７７名で、８１名の減となっております。そのための減額補正となっております。

以上です。

(税務課長 湯上増巳君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） １１番、美濃良和君。

○１１番（美濃良和君） ということは、当初予定していたというんですか、被保険者の方がこの１年間、今のところ約１年経って８８名も亡くなったと、そういうふうなことになるわけですね。

○議長（伊都堅仁君） 税務課長、湯上君。

○税務課長（湯上増巳君） この異動につきましては、死亡の方も当然いらっしゃいますし、あと転出される方とかもいらっしゃいます。８１名でございます。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これから、議案第３０号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。

これから、議案第３０号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第３０号は原案のとおり可決されました。

◎日程第５ 議案第３１号 令和２年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第５号）
について

○議長（伊都堅仁君） 日程第５、議案第３１号、令和２年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第５号）について、議題とします。

これから質疑を行います。

11番、美濃良和君。

(11番 美濃良和君 登壇)

○11番(美濃良和君) この25ページなんですけれども、歳入の部分で介護保険料について、それぞれ御説明をいただいたわけなんですけれども、ここのところで特に国庫支出金、3款2項5目の介護保険事業費の補助金として66万円、システムの改善ということで、たしか説明があったかというふうに思います。これはどういうものであるのか、お聞きしときたいと思います。

それからこの7目介護保険料の臨時特例補助金として11万7,000円で、このコロナ関係のようなんですけれども、これはどういうふうに支出されていくのか、お聞かせいただきたいと思います。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) 保健福祉課長、森谷君。

(保健福祉課長 森谷善彦君 登壇)

○保健福祉課長(森谷善彦君) それでは、美濃議員の御質疑にお答えします。

予算に関する説明書の25ページ、3款2項5目の介護保険事業費補助金について66万円の増額補正です。これについては、介護報酬改定に伴う介護保険システムの改修により、その費用について国から2分の1補助されるものでございます。なお、この介護報酬改定については令和3年4月から行われ、介護職員の人材確保、職場改善にも配慮しつつ、物価動向による物件費の影響などの状況を踏まえて、報酬改定を行われるものでございます。その給付管理を行っている介護保険システムを改修するための費用の2分の1が補助されるものでございます。

続きまして、7目の介護保険災害等臨時特例補助金11万7,000円については、新型コロナウイルス感染症の影響により、介護保険料の減免をした場合に、減免した額の60%がこの介護保険災害等臨時特例補助金で補助されるものでございます。

以上でございます。

(保健福祉課長 森谷善彦君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) これで質疑を終わります。

これから、議案第３１号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。

これから、議案第３１号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第３１号は原案のとおり可決されました。

◎日程第６ 議案第３２号 令和２年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第２号）について

○議長（伊都堅仁君） 日程第６、議案第３２号、令和２年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第２号）について、議題とします。

これから質疑を行います。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これから、議案第３２号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。

これから、議案第３２号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第３２号は原案のとおり可決されました。

◎日程第７ 議案第３３号 令和２年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計補正予算（第

4号)について

○議長（伊都堅仁君） 日程第7、議案第33号、令和2年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について、議題とします。

これから質疑を行います。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） 若干、お聞きしたいと思います。36ページで、水道事業会計補正予算のこの収入のところでございますけども、4号ということですので、東部も西部も同じかと聞いたんですけど、それは無かったので。

○議長（伊都堅仁君） 東部と西部、別々ですよ。

○11番（美濃良和君） 別々ですね。

○議長（伊都堅仁君） 東部のほうです。

（11番 美濃良和君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これから、議案第33号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。

これから、議案第33号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第34号 令和2年度紀美野町西部簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について

○議長（伊都堅仁君） 日程第8、議案第34号、令和2年度紀美野町西部簡易水

道事業特別会計補正予算（第４号）について、議題とします。

これから質疑を行います。

１１番、美濃良和君。

（１１番 美濃良和君 登壇）

○１１番（美濃良和君） 失礼しました。３６ページなんですけれども、そのところで、説明で１款の水道事業収益の営業収益のところ、この目の水道収益、またその節の水道料金ですけれども、２４０万減額というふうになっています。これはこのところの説明をお願いしたいと思います。

以上でお願いいたします。

（１１番 美濃良和君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 水道課長、長生君。

（水道課長 長生正信君 登壇）

○水道課長（長生正信君） それでは美濃議員の御質疑にお答えさせていただきます。

水道料金２４０万円の減額、この理由についてでございます。令和２年度は、コロナの影響により、緊急事態宣言を当時に受けまして、そのために自宅において自粛期間ということが発生いたしました。その間に、一般家庭では徐々に９月頃までは増加傾向にございました。しかしながら、９月以降につきましては、普段の通常どおりの生活に戻られたようで、前年度と比較しても若干減少傾向にございます。それで、一般家庭につきましては、全体的には前年度とさほど影響はなかったんでございますが、その他の用途といたしまして、年間を通じて減少しているような状況でございます。特に、減少があったものとして、官公署関係でございます。一時期、学校の休業やプールの中止の影響、それ以外にもイベントの中止などで、官公署で使われる水の量が激減したと。それ以外には、病院等では患者数の減少があるというふうに言われておりまして、結果、実績も見ましたところ減少していると。また特に観光面についても、かなり打撃を受けているような形で、バスの運行の状況の本数の減っているような状況で、清掃や洗車等で使われている水の量だとは思いますが、減少していると。飲食店でもテイクアウトなどの感染症対策を行った営業形態にも変わっているような状況で、全体的に１年を通じて、その他の営業では減っているというような状況で、実績を基に２４０万円の減少となったわけでございます。

以上でございます。

(水道課長 長生正信君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) これで質疑を終わります。

これから、議案第34号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) これで討論を終わります。

これから議案第34号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第35号 令和3年度紀美野町一般会計予算について

◎日程第10 議案第36号 令和3年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について

◎日程第11 議案第37号 令和3年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について

◎日程第12 議案第38号 令和3年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について

◎日程第13 議案第39号 令和3年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について

◎日程第14 議案第40号 令和3年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について

◎日程第15 議案第41号 令和3年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について

◎日程第16 議案第42号 令和3年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計予算について

◎日程第17 議案第43号 令和3年度紀美野町西部簡易水道事業会計予算について

○議長（伊都堅仁君） 日程第 9、議案第 35 号、令和 3 年度紀美野町一般会計予算についてから日程第 17、議案第 43 号、令和 3 年度紀美野町西部簡易水道事業会計予算についてまで 9 議案を一喝議題とします。

3 月 2 日に説明が終わっていますので、これから議案第 35 号に対し質疑を行います。
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで議案第 35 号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第 36 号、議案第 37 号及び議案第 38 号に対し一括質疑を行います。
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで議案第 36 号、議案第 37 号及び議案第 38 号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第 39 号に対し質疑を行います。
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで議案第 39 号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第 40 号に対し質疑を行います。
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで議案第 40 号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第 41 号に対し質疑を行います。
ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで議案第 41 号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第 42 号及び議案第 43 号に対し一括質疑を行います。
ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで議案第 42 号及び議案第 43 号に対する質疑を終わります。

お諮りします。

議案第３５号から議案第４３号については、１１人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託をして審査することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第３５号から議案第４３号については、１１人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託をして審査することに決定しました。

引き続いて、特別委員の選任を行います。

お諮りします。

ただいま設置された予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第７条第４項の規定によって、議長を除く全議員を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員は、議長を除く全議員を選任することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

明日１３日から１８日までの６日間、議案精読のため休会とし、１９日午前９時から会議を開きたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

散 会

○議長（伊都堅仁君） 本日は、これをもって散会します。

この後、予算審査特別委員会を開催いたしますので、会議室にお集まりください。

本日の予算審査特別委員会は、委員会条例第９条第１項の規定により、議長が招集することになっていますので、ただいまから会議室に、予算審査特別委員会を招集します。

開催時刻は１０時５０分とします。

（午前１０時３６分）